

電話再診による診療・処方箋発行の終了について

当院では、令和2年3月より、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱い」の特例措置により、医師が電話での診療が可能と判断した患者さんに、時限的に電話再診による処方箋発行を行っておりましたが、この度、厚生労働省より、この特例措置を終了するとの通知がありました。

つきましては、当院においても、電話再診及び電話再診による処方箋発行を令和5年7月31日をもって終了しております。

処方箋の発行につきましては、従来通り外来を受診して頂きますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

病院長